

トライアル Capacity on Demand (CoD)の使用に関する注意事項

弊社 EP8000 シリーズのトライアル CoD をご利用になると、アクティベーションコードの購入、入力なしで CUoD の予備プロセッサ、メモリを一時的に（最長で連続 30 日のトライアル期間、システムに対しプロセッサ、メモリのそれぞれ 1 回づつのみ）増設し、利用することができますが、ご利用に際しては、以下の点についてご注意願います。

(1) ソフトウェアライセンスの追加契約について

トライアル CoD による一時的なプロセッサの増設時にもソフトウェアライセンスの追加契約が必要な場合があります。トライアル CoD をご利用される前に必ずソフトウェアライセンスの追加契約の有無についてご提供元との間で確認して下さい。

- ・ご利用中の日立ミドルウェアにつきまして、追加契約が必要かどうかは弊社担当営業にお問い合わせください。
- ・日立以外の各メーカー様よりご購入し、ご利用されているソフトウェアにつきましては、お客様とご購入先との間でご契約内容を確認してください。

(2) トライアル期間の満了後の操作について

トライアル CoD により一時的に活動化したプロセッサ、メモリは、最長で連続した 30 日間のトライアル期間満了前に、お客様の操作により必ずシステムに戻して下さい（30 日よりも前に戻すことも出来ませんが、残りの期間を再利用することはできませんのでご注意ください）。

トライアル期間の満了後もトライアル CoD プロセッサ、メモリがシステムに戻されていない場合、Hardware Management Console 画面上に注意を促すメッセージが出力されます。また、その後のリポートで強制的にシステムに戻されます。

なお、具体的な操作方法については、最新版のマニュアル CD-ROM に格納されている ” EP8000 用ハードウェアマネージメントコンソール インストール・およびオペレーションガイド ” を参照ください。

以上